

委託業務設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

令和 8年度	会計種別 一般会計	款 土木費	項 河川費	目 河川維持費	所属 安佐北区維持管理課	設計 令和7年12月	提出 令和7年12月	直営 請負	一般競争入札
設計金額 金		業務名 円 安佐北区内河川除草その他業務(単価契約)			業務場所 安佐北区内一円		工期 契約締結の日から令和9年3月31日まで		
施行理由 本業務は、安佐北区内の河川除草その他を委託するものである。									
設計概要 記 1号工 除草工 外4工種									

金	安佐北区内河川除草その他業務(単価契約)
---	----------------------

							経費込み単価	
	工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1	除草工	機械除草(肩掛式)		㎡	6,000			
2	除草工	人力除草		㎡	5,000			
3	剪定工	低木		㎡	100			
4	抜根除草工			㎡	2,000			
5	清掃工	堆積塵芥	人力処理	㎡	0.01			
	業務価格							
	合計							
	消費税等相当額			式	1			
	設計金額							

経費抜き単価

	工種・名称	種 別	形状・寸法	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
	直接業務費							
	共通仮設費							
	共通仮設費(率分)			式	1			
	共通仮設費計							
	純業務費計							
	現場管理費			式	1			
	業務原価計							
	一般管理費			式	1			
	一般管理費(契約保証費)			式	1			
	業務価格							
	合計							
	諸経费率							

仕 様 書

1. 仕様書は、安佐北区内河川除草その他業務(単価契約)に適用するものである。
2. 施行箇所は、別添図面の区域とし、施行指示書により実施するものとする。
3. 業務着手時には従業員、現場責任者選任届及び委託業務実施計画書をすみやかに提出すること。
4. 除草は、繁茂している雑草を草刈機、その他の器具を用いて根元より短くきれいに刈り取るものとする。
5. 河川付属物や樹木等に絡みついた草についても、丁寧に取り除くこと。
6. 除草後は、刈り取った草をすみやかに広島市ごみ焼却場へ搬出し処理すること。また河川・道路側溝内等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
7. 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、袋詰めにし、車や歩行者の支障にならない場所に集め、発注者へ連絡すること。
8. 作業にあたっては、第三者に迷惑のかからないよう、また一般交通に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。
9. 作業時には、既存の河川・道路付属物等を破損させることのないよう注意すること。また、万一破損させた場合は、責任をもって補修等を行うこと。
10. 業務完了後は、委託業務実施報告書として、ただちに所定の「安佐北区内河川除草その他業務(単価契約)完了届」のほか施行写真・竣工図・伝票・数量比較表を提出すること。
11. 提出する施工写真については、事前に本市と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。
12. 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。

